

# Alpha Technologies

## 利用規約と限定保証

Alpha Technologies（以下「売主」）が顧客、販売代理店、相手先商標製品の製造会社、最終消費者、またはその他の購入者（以下「買主」）に提供するすべての見積書、製品、サービスは、本契約書に記載されている条件（以下「利用規約」）のみに基づいて提供されます。買主は、売主に対して製品および/またはサービスを注文し、引き渡しを受けることにより、利用規約に同意および受諾し、以下に規定する別途交渉による合意によって変更されない限り、利用規約は、関連するサービス契約書、機能シート、見積書、注文請書、および/または請求書で確認された品目、数量、価格、および同様の条件とともに、両当事者の完全な合意を構成し、他のすべての通信および文書に優先することに同意するものとします。売主は、本契約により、製品またはサービスの引き渡しの前後を問わず、買主が提供する発注書、施設入力フォーム、またはその他の文書に含まれる、または参照される異なる条件または追加条件を、印刷済みか否かを問わず、署名またはその他の方法で受領が確認された場合であっても、拒否できるものとします。また、利用規約に規定されていない口頭または書面による表明、保証、取引過程、または取引慣行は適用されないものとします。利用規約のいかなる変更も、売主の権限を有する役員が署名した別途交渉による合意で規定されない限り、効力を有しないものとします。

**見積書と価格：** 見積書は指定された期間中のみ有効であり、受諾されるまではいつでも変更または撤回できます。見積価格は、指定された数量、条件、支払いスケジュールに対してのみ有効となります。売主が提供するCPMP標準サービスおよび追加サービスの内容を説明したデータシートは、要望に応じて入手可能です。価格には、国内外を問わず、本契約に基づき提供される製品および/またはサービスに関連して適用される売上税、使用税、付加価値税、物品サービス税、職業税、物品税、固定資産税、印紙税、輸入/輸出税、またはその他の税金、関税、手数料、関税、許可証、源泉徴収、または同様の料金の支払いは含まれず、買主がその責任を負うものとします。売主が支払ったそのような金額は、買主が当該政府当局に受諾される免除証書を提供しない限り、当該請求書に追加され、買主が支払うものとします。売主の確認書に記載された価格が売主の現在の有効な価格です。売主が書面で別途見積もりを出すか、合意しない限り、製品、部品、およびサービスは、出荷時またはサービス提供時に有効な売主の価格、料金、および手数料で請求されます。出荷時またはサービス提供時における売主の最新価格のコピーは、要望に応じて提供され、見積書、確認書、または契約書に添付されている場合、記載されている契約期間（最長でも1年）の間、買主と売主の間の契約の一部を構成します。サービスおよびサービス契約の価格には、サービス中に使用される予備部品は含まれていません。予備部品の価格は別途請求されます。買主はまた、見積書、サービス契約書、または注文請書に明記されている範囲において、サービスの履行における売主の人員の交通費および滞在費を負担するものとします。移動の手配は、売主が選択した旅行会社と行うものとします。

**支払い条件：** 売主に支払うべきすべての支払いは、売主の見積書または注文請書に特別の定めのない限り、注文請求書発行時に承認された与信を条件として、請求書発行日から30日以内に全額支払うか、前払によるものとします。また、請求書は、製品の出荷日またはサービスの注文時に売主から発行されます。**売主の見積書または注文請書に特別の定めのない限り、サービスの代金は買主が前払いするものとします。** 売主の書面による同意がない限り、早期支払いによる割引は認められず、支払い条件は、引き渡しまたは履行の遅延、あるいは買主がサービスコールレポートに署名しなかったことによる影響を受けません。売主は、売主の独自の裁量により、支払い条件を変更したり、前払い、信用状、または着払いを求めたりできます。買主に対して発行された信用条件は、売主の単独の見解において、買主の財務状況または過去の支払い記録が保証する場合、売主の単独の裁量でいつでも取り消すことができます。買主が支払いを滞納した場合、売主は予告なしに、滞納が是正されるまで履行を停止する権利を有するものとします。以降の注文は、買主の口座から未払い利息を含め、支払いが行われるまで注文を拒否する権利を有します。売主は、売主から買主またはその関連会社に支払われるべき金額と、買主およびその関連会社から売主およびその関連会社に支払われるべき金額を相殺する権利を有します。

**サービス：** 売主がサービス（フィールドエンジニアリングサービス、設計エンジニアリングサービス、トレーニングサービス、現場試運転、起動、校正、設置監督、現地調査、コンサルティング

サービス、その他の類似サービスや関連サービスを含むがこれらに限定されない）を提供する場合、買主は、必要なすべての施設と機器への合理的なアクセス、および売主がサービスの履行に合理的に必要なとみなすその他の支援とサポートを提供するものとします。上記の規定を制限することなく、買主は、本装置に起因しないあらゆる問題を解決するために必要なすべての必要な支援（必要な人員、予備品、機器、その他のサポートを含むがこれらに限定されない）を、買主の費用負担で、適時に提供することに同意するものとします。注文書に特別の定めのない限り、売主は、サービスの注文に必要な部品の注文が含まれているものとみなします。サービスコールは、サービス契約で別段の合意がない限り、月曜日から金曜日（売主が指定する休日を除く）の午前9時から午後5時の間に実施されます。この時間外の実施には追加料金がかかります。売主は、独自の裁量で、サービス契約に基づき買主に合わせたスケジュールを提供できる。買主は、サービスが特定の効果をもたらしたかどうか、または特定の方法で実行されたかどうかにかかわらず、提供されたすべてのサービスおよび使用された部品に対する支払いの責任を負うものとします。適切な予備品が入手できないなどの理由で機器を修理できない場合、売主は、修理を試みるために使用された労働力と材料の費用を請求する権利を留保します。

**注文と受理：** 製品およびサービスの注文は、書面または売主が認める電子的手段で提示されなければならない、書面または電子的手段による確認、または注文された製品の出荷が行われた場合のみ受理されたとみなされます。注文が一括購入注文であり、売主が一括注文の一部を書面で受理した場合、またはそれに基づく製品を出荷した場合、一括注文全体が売主によって受理されたものとみなされ、利用規約が適用されるものとします。すべての発注者からの注文が売主の在庫、人員、または引き渡し能力を超えた場合、売主は、責任を負うことなく、注文のすべてまたは一部を拒否する権利、または代替の引き渡しスケジュールを指定する権利を留保します。売主は、利用可能な在庫、人員、および生産を独自の裁量で割り当てることができません。売主はさらに、陳腐化、部品の入手可能性、場所、アクセス性、または装置の一般的な状態など、理由を問わず、売主がその裁量で修理またはサービスの提供が不可能であると判断した買主の機器について、サービスの実施を拒否する権利を留保します。注文の発注、承認、および/または請求が電子的伝送によって行われた場合、伝送されたデータは「書面」および「署名済み」とみなされ、通常の業務過程で維持される電子的伝送によって送られたデータを印刷したものは「原本」とみなされ、文書形式で維持される他の記録と同じ範囲および同じ条件で、両当事者間で認められるものとします。売主は、買主に代わって（電子的手段またはその他の方法で）注文を行う者が、注文を行い、利用規約を受諾する権限を有するとみなす権利を有するものとします。

**サービス契約：** 売主は、本契約書に詳述される規定に従い、稼働している装置に対するサービス契約を受諾します。稼働していない装置の修理は、合理的な努力のみに基づいて行われ、予備部品の利用可能性の影響を受けます。新たなサービス契約、または既存の契約への追加のために提案されるあらゆる装置

は、当初供給されたままの良好な状態と標準を維持してなければなりません。 サービス契約のために機器を受け入れる前に、評価訪問および修理が必要となる場合があります。 この評価および/または修理には、通常の故障対応料金が請求されます。 サービス契約は、注文書に特別の定めがあり、売主が同意した場合を除き、契約価格を記載した買主の注文書の受領日から1年間有効です。 契約期間終了後、買主は更新について説明を受け、価格の変更があれば通知されます。 売主は、陳腐化、部品の入手可能性、場所、アクセス性、または装置の一般的な状態など、理由を問わず、売主がその裁量で修理またはサービスの提供が不可能であると判断した本契約の対象となる装置について、サービスの実施を拒否する権利を留保します。 契約価格には、適用されるスケジュールおよび最新のデータシートで指定されているすべてのサービス、すべての関連する証明書、電話によるテクニカルサポート、優先故障対応サービス、および優遇サービス価格が含まれています。 適用されるスケジュールに含まれないすべての装置またはサービスには、フルレート料金が適用されます。 売主のサービス契約は、(i) 装置と無関係な電氣的または機械的な作業、装置の外装塗装、仕上げ、および外観、あるいは売主が製造していない組立品または付属品の保守（部品の交換除く）には適用されません。

買主は、本契約の対象となる装置を移動する30日前に、売主に通知しなければなりません。 装置が移動された場合、売主は、移動された装置を確認し、適宜、移動された装置に関するサービスの実施を拒否する権利を留保します。

**変更とキャンセル：**注文受諾後に買主が要求する変更は、書面で提出する必要がありますが、売主の権限を有する代表者が書面で受諾するものとします。 かかる変更起因する費用および遅延は、売主が独自の裁量で決定し、買主を拘束するものとします。 上記の規定を制限することなく、買主がサービスの対象となる機器を移動する場合、または移動する意思がある場合、買主は、サービスの実施予定日の30日前までに売主に通知しなければならず、売主は、サービスの実施を拒否するか、当該サービスの価格を公正に調整する権利を有するものとします。 買主は、買主またはその代表者によって引き起こされた、スケジュール変更の手配の不実施または不足、またはその他の設置の遅延または延長によって生じた余分な時間、移動、または費用について、標準料金を売主に支払いを行うものとします。 買主は、売主の書面による事前の同意がない限り、いかなる方法であれ、サービス契約、注文、または誓約を譲渡または移転できず、かかる合意された移転は、売主が合理的に受け入れられる形式で、承認された譲受人が書面によって受諾した場合に限り有効となります。 製品およびサービスの注文については、1回限りの注文か一括注文かを問わず、売主の事前の書面による同意があり、売主が要求できる合理的なキャンセル料を支払った場合に限り、買主はスケジュール変更またはキャンセルを行うことができます。 合理的なキャンセル料には、取扱費用および保管費用、工具費用および仕掛品費用（サービスの準備および実施のために売主が負担した費用含む）、サービス契約におけるキャンセル費用、または売主の供給業者または下請業者によって売主に課されたキャンセル費用、およびその他の直接的または間接的な費用、損害、および料金（合理的な利益を含むがこれらに限定されない）が含まれる場合がありますが、これらに限定されるものではありません。 売主がキャンセルに同意しなかった場合、買主は注文の全額を支払うものとします。 売主は、買主が本契約書に規定された義務のいずれかを果たさなかった場合、注文の出荷をキャンセルまたは延期できます。

**出荷、履行、検査：**見積書、注文請書、またはその他の文書に記載された納品日または履行日はあくまで推定であり、保証されるものではありません。 一括購入注文によって注文された製品の引き渡しが、売主が注文を受理してから180日以内に買主から要求されなかった場合、売主は製品を出荷し、それに応じて買主に請求できます。 すべての出荷は、売主の指定施設で運送人渡しとし（インコタームズ2020）、別段の合意がない限り、売主は、引き渡しスケジュールおよび買主の注文の特別な要件を考慮し、最も安価な出荷方法を選択します。 所有権は、運送人の船荷証券が発

行された時点で移転するものとします。 事前に受諾されていない場合、買主による、または買主の代理人による、製品および/またはサービスの引き渡しを受領した時点で、利用規約を受諾したものとみなされます。 製品の出荷用の梱包は、売主の標準的な商習慣に従って行われます。特別な梱包が必要な場合、追加料金を提供されます。 買主は、商品の引き渡しにかかるすべての危険および費用を負担するものとします。これには、配送、積み込み、積み下ろし、保管、運賃、保険、および特別配送、速達配送、設置、特別梱包、またはその他のサービスが含まれますが、これらに限定されず、支払いが行われたか、売主から提供された場合、当該請求書に追加され、本契約書に規定されたすべての支払い条件が適用されます。 買主は、サービス完了時にすべての成果物を検査し、到着時にはすべての製品を検査し、不足または買主の注文の条件に対するその他の不適合の主張がある場合、5日以内に売主に書面で通知するものとします。 買主が適時に通知しなかった場合、すべての成果物、製品、およびサービスは、買主の注文の条件に適合し、受け入れられたものとみなされるものとします。 サービスの場合、買主は、サービス完了後直ちに、サービスおよび提供された部品の適切な引き渡しと受入れを確認する（または不適合がある場合はその詳細を記載する）サービスコールレポートに署名する必要があります。 買主によるコールレポートへの署名の不履行または拒否にかかわらず、指定された15日間の保証期間内に売主に対して書面による異議申し立てが行われな限り、サービスは適合しているものとみなされ、買主によって受け入れられたものとみなされるものとします。 引き渡し後に製品またはサービス成果物の使用または再販を行った場合、その方法を問わず、受け入れを意味するものとします。 輸送中の紛失または破損に関するクレームは、運送業者に直接行うものとする。

**不可抗力：**いずれの当事者も、火災、洪水、天変地異、政府の法律、規制、措置、または命令、売主またはその供給業者に影響を与えるストライキまたは労働争議、暴動、反乱、事故、爆発、死傷者を伴う大事故、禁輸、あるいは必要な労働力、材料、または消耗品を確保できない状態を含むがこれらに限定されない、その合理的な支配を超える事象または状況によって引き起こされる範囲において、義務の不履行または履行の遅延（支払期限が到来した金銭の支払い除く）について責任を負わないものとする。ただし、そのような影響を受けた当事者は、不履行の原因を回避または除去するために合理的な努力を払い、かかる原因が除去されたい合理的なペースで履行を継続するものとします。 かかる原因による遅延が発生した場合、履行の期限も相応に延長されます。

**返品と返品手数料：**返品承認（以下「RMA」）番号のない返品は却下されます。 有効な保証請求に基づく返品を除き、売主は、独自の裁量で、RMA番号を提供するかどうかを決定するものとします。 買主は、RMA番号を取得するには、売主の顧客サービス部門に電話する必要があります。 RMA番号は発行されてから45日間有効とします。 かかる承認なしに返品された製品は、着払いで買主に返送される場合があります。 クレジットのために返品される製品は、返品日前30日以内に購入したものでなければならず、売主によって出荷されたときと同じ状態であり、元の未開封の梱包材に入っていないなければなりません。 返品は、買主が輸送中の破損を防ぐために適切な箱に入れて、送料元払いで発送する必要があります。 売主は着払いによる返品は一切受け入れません。 売主は、返品された製品を受領し、製品の状態および本方針の条件に基づいて適用されるクレジットを発行します。 売主は、製品が有効な保証請求に基づいて返品された場合を除き、返品された製品すべてについて、請求書の価格の最大25%の返品手数料を請求できます。 30日を過ぎると、すべての販売が確定します。

**限定保証：**売主が提供する製品およびサービスは、以下の限定保証に従って保証されます。 保証は元の買主のみ適用され、法的作用によるものであろうとそれ以外であらうと、譲渡することはできません。 かかる保証は、保証の対象となる製品またはサービスの代金が全額支払われた場合にのみ有効となります。 保証は、購入日に

有効なものとし、売主は、将来の製品の販売について、事前の通知なしに、いつでも保証のすべてまたは一部を変更または終了できます。いかなる従業員、代理人、またはその他の人物も、本書に定める売主の保証を修正、変更、または延長したり、売主の製品またはサービスに関連して売主に代わってその他の責任を負う権限を持ちません。

**Alphaの製品：**売主は、売主が製造したすべての製品（予備部品含む）が、出荷日またはサービス実施日から12か月間、またはサービス交換ベースで提供された交換部品の場合は6か月間、すべての適用される製品文書に従った通常の使用において、材料および仕上がり上の欠陥がないことを保証します。発生した問題または困難の合理的に詳細な説明を含む欠陥の通知は、その発見後30日以内かつ上記の12か月の保証期間が終了する前に、売主に対して書面で行わなければなりません。

**サービス：**売主は、売主が実施するすべてのサービスが、適宜、売主の業界において合理的に受け入れられる慣行、および売主のその時点で最新のデータシートおよび手順に従った専門的な方法で実施されることを保証します。本保証の違反に関するクレームは、当該サービスの完了後15日以内に報告しなければなりません。売主は、買主のためにサービスを実施している間に売主の人員が行った口頭による表明に関して、いかなる保証も行いません。

**救済の制限：**売主が、製品が上記の保証に適合していないと判断した場合、上記の保証の違反に対する買主の唯一の救済、および売主の全責任は、不適合製品または部品の修理または交換（売主の選択による）、あるいは売主の見解ではどちらも商業的に実行不可能な場合は製品に対して支払われた購入価格の返金とします。

欠陥がある製品は、売主の工場または指定された売主のサービスセンターに返送し、検査しなければなりません。買主は、売主の指定施設に製品を返送するための全送料を元払いしなければならず、売主は修理した製品または交換製品を送料元払いで買主に返送します。売主に返品された製品は、本契約に基づき売主が交換製品を提供した場合、売主の所有物となるものとします。売主の選択により、製品の交換は、形態および機能が実質的に類似している別の製品との交換によって行うことができます。本保証に従って修理された製品または提供された交換製品の保証は、元の保証期間の残り期間に限定されるものとします。サービスの場合、買主の唯一の救済は、不適合なサービスの再実施、または買主が合理的に満足できるようにかかるサービスを実行できない場合、サービスの不適合な部分に対して支払われた料金に対する売主の判断による適切なクレジットとします。サービスの再実施に関する売主の義務は、交換または修理に限定されるものとし、売主の出荷都市で運送人渡しとし、売主は、支払いが受領され、保証の問題が解決されるまで、付属するすべての予備部品の所有権を保持するものとします。

**除外事項：**売主の保証は、運用中に通常消費される製品、または本契約書に記載された保証期間よりも通常の耐用年数が本質的に短い製品には適用されません。いかなる保証請求、サポート請求、責任も除外されます。買主は、(1) 事故、盗難、改ざん、乱用、悪用、または怠慢（輸送中の破損、（液体またはその他のものによる）汚染、あるいは製品文書で指定されている定期的な手入れまたは保守の不足（不適切な使用場所の準備または保守含む）を含むがこれらに限定されない）、(2) 誤用（通常の使用条件、仕様、環境以外での製品の使用を含むがこれらに限定されない）、あるいは不適切な設置、保管、保守、較正、または使用（売主の指示と安全上の注意事項に従わないことを含むがこれらに限定されない）、(3) 第三者の製品、部品、付属品、ソフトウェア、サービス、または付属品、それらと売主の製品（買主が提供するソフトウェアまたは消耗品含む）とのインターフェース、あるいは未承認の付属機器または付属品と組み合わせて、またはそれらと連動させて製品を使用または設置することによって生じる破損、欠陥、問題、不具合、または故障、または(4) 天災地変、コンピュータウイルス、電力サージ、または製品に起因するその他の原因によって生じるいかなる

る請求、損害、責任についても単独で責任を負うものとし、売主が書面で明確に承認した場合を除き、製品の習性、修理、再配線、変更、改造、または製品のリエンジニアリング/リプログラミングは禁止されており、いずれかを行った場合、すべての保証が無効になります。買主は、必要なすべての試験と認定を含め、特定の製品の用途それぞれの検証、および売主が提供しない製品の構成部品としての、またはそれと組み合わせた製品の使用について責任を負うものとし、売主の責任は、いかなる場合においても、故障または欠陥のある売主の製品の修理または交換に限定されるものとし、それ以上の責任や買主または第三者の製品に起因する責任は含まれないものとします。

**第三者の製品：**売主が製造していない製品、部品、および付属品は、元の製造業者によってのみ保証され、該当する場合、製品ラベルおよび/または説明書に記載されている元の製造業者の保証に規定されている場合に限り、その範囲においてのみ保証されます。売主は、かかる第三者の製品またはかかる供給業者の保証の不履行に関して、いかなる保証責任も負いません。**法律で認められた最大限の範囲において、書面か口頭か、明示的か暗示的か、法定かどうかを問わず、上記の限定保証および救済は特記事項であり、他のすべての保証、規定、または条件（商品性、特定目的への適合性、品質、正確性、説明の順守、非侵害、あるいは製品またはサービスが特定の結果を達成すること、他の構成部品と組み合わせて、または統合されたシステムとして機能すること、もしくは買主の特定目的またはニーズを満たすことを含むがこれらに限定されない）に帰するものとし、適用される法律に基づき、黙示保証を全面的に排除することができない場合、かかる保証は、適用される書面による保証の期間に限定されます。**

**ソフトウェアとファームウェア：**売主が提供するソフトウェアは、ライセンスが供与されるが販売はされず、製品とともに提供される、適用されるライセンス契約に規定された条件に基づいて提供されます。同条件は、本契約書に規定されるいかなる条件にも優先します。製品には、外部ユーザーインターフェースの下で実行され、製品の動作に不可欠な内部システムコード（以下「ファームウェア」）および/またはオペレーティングシステムソフトウェアも含まれる場合があります。製品がソフトウェア（オペレーティングシステムソフトウェア含む）またはファームウェアで構成されている場合、買主は、ソフトウェア、あるいはソフトウェアまたはファームウェアがインストールされた製品をインストールまたは使用することにより、適用されるソフトウェアライセンスの条件に同意したものとみなされます。売主あるいは売主の供給業者または使用許諾者がかかるソフトウェアおよびファームウェアをすべて所有するものとし、該当するライセンス契約に特別の定めのない限り、売主は買主に対し、当該ソフトウェアを機械可読形式で、それが提供される製品の通常の操作および保守の一部としてのみ使用する限定的、個人的、譲渡不可、かつ非独占的ライセンスのみを付与します。買主に明示的に付与されていないかかるソフトウェアまたはファームウェアに関する権利は、明示的に留保されます。買主に付与されたすべてのライセンスは、買主が、ソフトウェアが提供された製品の使用を中止した時点で終了します。売主は、ソフトウェアの機能が買主の要件を満たすこと、またはソフトウェアの実行が中断されずエラーがないことを保証しません。買主は、ソフトウェアの使用およびそれによって生じた結果について、また、買主のシステムおよびデータに対して、最新のバックアップおよび業界標準の更新されたウイルス保護プログラムおよびファイアウォールプログラムを提供および保守する責任を負います。

**機密情報：**買主は、製品が売主のさまざまな機密および/または専有技術、プロセス、方法、情報、ノウハウ、企業秘密に基づいており、それを具体化していることを認め、売主（または該当する場合はその供給業者および使用許諾者）が、売主が買主に提供した製品、図面、設計書、仕様書、プロトタイプ、ソフトウェア、関連文書、資料、情報（書面か口頭かを問わず）、およびこれらに関するすべての特許、特許出願、著作権、商標、商号、企業秘密、その他の知的財産権、およびあらゆる形態のそれらのす

すべてのコピーまたは派生物に使用または具体化されたすべての発明、技術、ノウハウ、エンジニアリング、およびその他のあらゆる種類の機密情報（以下「機密情報」）を独占的に所有することに同意するものとします。売主はまた、売主によるサービスの履行に使用される、またはその結果得られたすべての機密情報を独占的に所有するものとします。買主は、売主から提供された、または売主から入手したすべての機密情報について、いかなる権利、所有権、または利益も取得または主張しないものとし、機密性を維持するために合理的な注意を払うものとし、また、本契約に基づき売主が提供する製品およびサービスの許可された使用に必要とされる場合にのみかかる機密情報を使用するものとします。買主は、売主が提供する製品または文書から、コピー、翻案、開発、リバースエンジニアリング、改作、コンパイル、逆コンパイル、翻訳、逆アセンブル、または派生物の作成を行ってはならず、また、代表者または第三者にかかる行為を許可してはならず、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、またはその他の方法により、あるいは売主または売主の代理人によって提供された、もしくは利用可能な状態にされた説明書、マニュアル、回路図、またはその他の情報から、本契約に基づき提供されるものと同等または競合する製品、部品、システム、ソフトウェア、技術、またはその他の物品、もしくはその一部を直接または間接的に作成したり、その作成を試みたりしてはならず、また、かかる情報を商業目的または売主にとって好ましくない方法で開示または使用してはなりません。買主は、売主から提供された物品から、著作権、商標、商号、ロゴ、政府が制限する権利、あるいはその他の所有権または機密保持通知または凡例を削除、変更、または不明瞭にしてはなりません。機密情報の開示は、具体的な知る必要性があり、本契約書に規定されている条件よりも制限が緩くない条件でかかる情報を保護する書面による義務を負っている買主の代表者に対してのみ行うことができます。買主は、その代表者による違反について責任を負うものとします。本条の違反は売主に対して、十分な損害の回復が不可能な回復不能の損害を引き起こすこと、および金銭賠償が可能であり、容易に定量化できる場合であっても、実際の損害の証明がなくても、本条の違反の恐れまたは実際の違反を防止するために、即時差止またはその他の衡平法上の救済が売主にとって適切であり、可能であることに合意するものとします。

**使用制限と要件：**買主は、適用されるすべての製品マニュアルおよび説明書に従って製品を使用および保守すること、適用されるすべての税金および関税の支払いを含む、適用されるすべての法律、規制、規範、勧告、および政府当局の要件を遵守すること、ならびに製品、その輸入、輸出、譲渡、販売、処分、設置、および使用（買主または第三者の製品の構成部品としての使用、配布、または販売を含む）に関連する必要なすべてのライセンスおよび許可を取得することについて責任を負います。また、売主は、かかる要件の遵守について、いかなる種類の保証も行わないことを認めるものとします。買主は、(a) 売主の書面による事前の同意なしに、売主が提供する製品または資料の変更、翻案、開発、修正、コピー、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、派生物の作成、または変更を行ったり、第三者にかかる行為を許可したりすることはできず、(b) すべての適用される輸出規制法および規制を含む適用法によって禁止されている方法で、または製品文書、売主のウェブサイト、またはその他の方法で、かかる製品、その取り扱い、保管、または使用に関して売主が与えた書面による警告または指示に反して、製品を輸入、輸出、譲渡、修理、保管、またはその他の方法によって取り扱い、配布、または使用することはできず、また(c) 製品の品質、商品性、特定の用途への適合性、またはその他の機能について売主に代わって表明または保証を行うことはできません。サービス訪問の場合、買主は、対象の装置へのアクセスを許可し、以下に規定するすべての必要な安全対策を確実に実施しなければなりません。買主は、買主の利用規約の違反に起因する、あるいは買主またはその代表者の過失または怠慢に起因する、あらゆる罰金、罰則、請求、損失、損害、費用（弁護士費用含む）、経費、および責任（安全な作業のシステムを運用しなかったことを含むがこれらに限定されない）から、売主を補償し、免責することに同意するものとします。

とします。

**安全性：**売主が現場サービスを提供する場合、買主は、売主の人員が作業現場またはその付近で不合理な危険にさらされないようにし、買主の敷地内で売主の従業員、代理人、請負業者の人身事故を防止するために合理的に必要とされるすべての予防措置を実施する責任を負うものとします。売主は、売主の人員が通常の作業環境における基本的な安全性教育を受け、作業現場にいる間、売主に提供された買主の文書化された合理的な安全性規則に従うようにするものとします。作業現場固有のトレーニングは、買主の費用負担で提供されるものとします。売主は、買主に対していかなる責任も負うことなく、戦争、テロ活動、または売主がその裁量で安全性または健康上の危険性があると判断したその他の状況によって脅かされる作業現場への人員の派遣を拒否でき、作業現場が合理的な安全衛生基準を満たしていない場合に人員を呼び戻すことができます。危険な場所で過ごした時間については、サービス契約で規定された適用される危険場所料金が請求されます。また、原子力発電施設または原子力用途に関連してサービスが提供された場合、買主は、買主、買主の代表者、または第三者からのあらゆる請求、要望、苦情、または行動（人身傷害または物的損害に対する請求を含むがこれに限定されない）、およびその結果発生したすべての費用（訴訟費用含む）、経費、または損害（法律で認められた最大限の範囲において、あらゆる個人または団体の過失、怠慢、または故意の不法行為に起因する請求のすべてまたは一部を含むがこれらに限定されない）について、売主を補償し、免責することに同意します。

**責任の制限：**法律で認められた最大限の範囲において、利用規約が適用される取引、製品、および/またはサービスに起因または関連する売主に対する訴訟は、形式を問わず、訴訟の原因の発生から24か月以内または利用規約に基づく履行が完了または終了してから24か月以内のいずれか早い方に提起されなければなりません。いかなる原因に起因するいかなる損失および損害に対する売主の債務総額も、請求の原因となった製品、部品、および/またはサービスに対して売主に支払われた、または支払うべき購入価格を超えないものとします。いかなる場合においても、売主は、あらゆる種類の特殊的、付随的、結果的、懲罰的、あるいはその他の間接的な損失または損害（ダウンタイム、使用不可能な状態、事業または利益の損失、代替の機器、施設、またはサービスの費用、顧客を含む第三者からの請求、データ、機器、または財産の損失または損害を含むがこれらに限定されない）を含むがこれらに限定されないその他の損害について、原因を問わず、予見可能性の有無も問わず、その可能性を事前に知らされていたとしても、一切責任を負わないものとします。これらの制限は、契約、不法行為、厳格責任、保証の違反など（怠慢および不利益的信頼を含むがこれらに限定されない）の行為の形態にかかわらず、また、救済の制限の本質的目的の不履行にかかわらず、適用されます。但し、上記の制限は、売主の重過失のみに起因する人身傷害によって生じた損害には適用されません。買主は、これらの責任の制限が当事者間の交渉の重要な要素の1つであり、これらの制限がなければさらに高かったであろう製品価格に反映されていることを認めるものとします。

**金融諸費用および回収費用：**支払期日を過ぎた金額には、支払期日から完済まで、月利1.5%または法定最高利率のいずれか低い方による利息が毎月複利で課されます。売主が回収のために口座を代理人または弁護士に照会する必要があると判断した場合、回収のすべての費用と経費（合理的な弁護士費用を含むがこれに限定されない）は買主の口座に請求され、上記の利率で利息が課されます。

**可分性：**本契約のいずれかの規定が司法判断などにより無効または執行不能とされた場合であっても、当該規定によって本契約全体が無効または執行不能になることはなく、むしろ、本契約は、特定の無効または執行不能の規定が含まれていないものとして解釈されるものとし、当事者の権利および義務はそれに従って解釈および執行されるものとします。

**準拠法：** 利用規約およびそれらが適用される可能性のあるすべての取引（売主から買主への引き渡しから生じる紛争を含むがこれに限定されない）は、オハイオ州法およびアメリカ合衆国法を遵守し、それに従って解釈および履行されるものとし、他の管轄区域の法律を適用させるような抵触法規定は適用されないものとします。 国際物品売買契約に関する国連条約および国際動産売買契約の成立に関する統一法条約は、本契約に基づく取引には適用されないものとし、該当する国際的な開示手続きおよび送達に関する条約は適用されないものとします。

**欧州連合内での販売および流通：** 買主は、本契約に基づき、または本契約に関連して供給される製品のうち、理事会規則（EU）No 833/2014の第12g条の範囲に該当するものを、ロシア連邦またはベラルーシに直接的または間接的に販売、輸出、または再輸出しないものとします。 買主は、本条の目的が、潜在的な再販業者によるものを含め、商取引のさらに下の階層にいる第三者によって阻害されないよう、検知のための適切な監視機構の設置および維持を含め、最善の努力を払うものとします。 本条は、欧州連合からの注文に関する本契約の不可欠な要素の1つであり、本条の違反は、売主が適切な救済（(i) 本契約の終了、(ii) 本契約の総価値の10%または輸出された商品の価格のいずれか高い方に相当する罰金を含むがこれらに限定されない）を求める権利を有する重大な違反を構成するものとします。 買主は、本条の目的を阻害する可能性がある第三者による関連行為を含め、本条の遵守において問題があれば、直ちに売主に通知するものとします。 買主は、売主から要請があった場合、かかる要請を受けてから2週間以内に、本条の義務の遵守に関する情報を売主に提供するものとします。